

重要事項説明書

(訪問看護ステーションサービス)

令和6年6月1日現在

1. 当事業所が提供するサービスについての相談窓口

電 話	086-522-4141
ご利用時間	月～金－午前9時～午後5時 土－午前9時～12時
担 当 者	管理者

* ご不明な点はなんでもおたずねください。

2. 事業所の概要

開設者の名称	公益財団法人 弘仁会
開設者の住所	岡山県倉敷市玉島乙島4030番地
事業所の名称	訪問看護ステーション てまり
事業所の所在地	岡山県倉敷市玉島乙島4030番地 玉島病院内
代表者名	瀬崎 宏之
電話番号	086-522-4170
FAX番号	086-522-3473
サービスを提供する対象地域	玉島、船穂、真備、金光、鴨方にお住まいの方

* 上記地域以外でもご希望の方はご相談ください。

3. 職員体制

従業者の職種	資 格	常 勤		非 常 勤	
		専 従	兼 務	専 従	兼 務
管理者	看護師		1名		
看護・リハ職員	看護師	2名			
	作業療法士・言語聴覚士	2名		1名	1名

4. 営業時間

営業日	月～金－午前9時～午後5時 土－午前9時～12時
休業日	日・祝日、盆(8/13～15)、創立記念日(12/18)、年末年始(12/30～1/3)

* 急変等について24時間緊急時訪問看護の提供も可能です。

5. サービス内容

- ①通院が困難な利用者に対し、医師の指示のもとに当事業所の従業者が訪問看護計画書に基づき利用者の居宅等に訪問し、適切な看護・リハビリを行ないます。
- ②利用者及びご家族に対して、居宅での看護、介護をする上での看護並びに介護方法について、助言・指導等も行ないます。
- ③当事業所では利用者及びご家族からの相談について誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行なうよう努めます。

6. 利用料金・加算料金

要介護1～5の方

自己負担1割での利用料（保険給付率は被保険者によって異なります。）

所要時間	自己負担額	早朝 (6:00～8:00)	夜間 (18:00～22:00)	深夜 (22:00～6:00)
20分未満	314円/回	393円/回	393円/回	471円/回
30分未満	471円/回	589円/回	589円/回	707円/回
30分以上1時間未満	823円/回	1,029円/回	1,029円/回	1,235円/回
1時間以上1時間半未満	1,128円/回	1,410円/回	1,410円/回	1,692円/回
緊急時訪問看護加算（Ⅰ）	600円/月	/		
緊急時訪問看護加算（Ⅱ）	574円/月			
長時間訪問看護加算	300円/回			
特別管理加算（Ⅰ）	500円/月			
特別管理加算（Ⅱ）	250円/月			
ターミナルケア加算	2,500円/回			
初回加算（Ⅰ） 1月につき	350円/月			
初回加算（Ⅱ） 〃	300円/月			
退院時共同指導加算	600円/回			
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	1回につき6円			
理学療法士等による訪問看護（1週間に6回を限度）	1回につき294円（※1回あたり20分） 1日3回の場合1回につき265円（※1回あたり20分）			
訪問回数超過等減算	理学療法士等による訪問看護1回につき8円（※1回あたり20分）			

* 保険給付外サービスの死後処置料は15,000円（税込）となっています

自己負担 2 割での利用料（保険給付率は被保険者によって異なります。）

所要時間	自己負担額	早朝 (6:00~8:00)	夜間 (18:00~22:00)	深夜 (22:00~6:00)
20分未満	628円/回	786円/回	786円/回	942円/回
30分未満	942円/回	1,178円/回	1,178円/回	1,414円/回
30分以上1時間未満	1,646円/回	2,058円/回	2,058円/回	2,470円/回
1時間以上1時間半未満	2,256円/回	2,820円/回	2,820円/回	3,384円/回
緊急時訪問看護加算（Ⅰ）	1,200円/月	/		
緊急時訪問看護加算（Ⅱ）	1,148円/月			
長時間訪問看護加算	600円/回			
特別管理加算（Ⅰ）	1,000円/月			
特別管理加算（Ⅱ）	500円/月			
ターミナルケア加算	5,000円/回			
初回加算（Ⅰ） 1月につき	700円/月			
初回加算（Ⅱ） //	600円/月			
退院時共同指導加算	1,200円/回			
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	1回につき12円			
理学療法士等による訪問看護（1週間に6回を限度）	1回につき588円（※1回あたり20分） 1日3回の場合1回につき530円（※1回あたり20分）			
訪問回数超過等減算	理学療法士等による訪問看護1回につき16円（※1回あたり20分）			

* 保険給付外サービスの死後処置料は15,000円（税込）となっています。

自己負担 3 割での利用料（保険給付率は被保険者によって異なります。）

所要時間	自己負担額	早朝 (6:00~8:00)	夜間 (18:00~22:00)	深夜 (22:00~6:00)
20分未満	942円/回	1,179円/回	1,179円/回	1,413円/回
30分未満	1,413円/回	1,767円/回	1,767円/回	2,121円/回
30分以上1時間未満	2,469円/回	3,087円/回	3,087円/回	3,705円/回
1時間以上1時間半未満	3,384円/回	4,230円/回	4,230円/回	5,076円/回
緊急時訪問看護加算（Ⅰ）	1,800円/月	/		
緊急時訪問看護加算（Ⅱ）	1,722円/月			
長時間訪問看護加算	900円/回			
特別管理加算（Ⅰ）	1,500円/月			
特別管理加算（Ⅱ）	750円/月			

ターミナルケア加算	7,500円/回	
初回加算（Ⅰ） 1月につき	1,050円/月	
初回加算（Ⅱ） //	900円/月	
退院時共同指導加算	1,800円/回	
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	1回につき18円	
理学療法士等による訪問 看護（1週間に6回を限度）	1回につき882円（※1回あたり20分） 1日3回の場合1回につき795円（※1回あたり20分）	
訪問回数超過等減算	理学療法士等による訪問看護1回につき24円（※1回あたり20分）	

* 保険給付外サービスの死後処置料は15,000円（税込）となっています。

要支援1～2の方

自己負担1割での利用料（保険給付率は被保険者によって異なります。）

所要時間	自己負担額	早朝 (6:00～8:00)	夜間 (18:00～22:00)	深夜 (22:00～6:00)
20分未満	303円/回	379円/回	379円/回	455円/回
30分未満	451円/回	564円/回	564円/回	677円/回
30分以上1時間未満	794円/回	993円/回	993円/回	1,191円/回
1時間以上1時間半未満	1,090円/回	1,363円/回	1,363円/回	1,635円/回
緊急時訪問看護加算（Ⅰ）	600円/月	/		
緊急時訪問看護加算（Ⅱ）	574円/月			
予防訪問看護特別管理加算（Ⅰ）	500円/月			
予防訪問看護特別管理加算（Ⅱ）	250円/月			
長時間介護予防訪問看護加算	300円/回			
退院時共同指導加算	600円/回			
予防訪問看護初回加算（Ⅰ）	350円/月			
予防訪問看護初回加算（Ⅱ）	300円/月			
予防訪問看護サービス提供体制強化加算	1回につき6円			
理学療法士等による訪問 看護（1日に2回を限度）	1回につき284円（※1回あたり20分）			
訪問回数超過等減算	理学療法士等による訪問看護1回につき8円（※1回あたり20分）			

* 利用開始月から12ヶ月を超えた場合は1回につき15円（※1回あたり20分）の減算となります。

* 保険給付外サービスの死後処置料は15,000円（税込）となっています。

自己負担 2 割での利用料（保険給付率は被保険者によって異なります。）

所要時間	自己負担額	早朝 (6:00~8:00)	夜間 (18:00~22:00)	深夜 (22:00~6:00)
20分未満	606円/回	758円/回	758円/回	910円/回
30分未満	902円/回	1,128円/回	1,128円/回	1,354円/回
30分以上1時間未満	1,588円/回	1,986円/回	1,986円/回	2,382円/回
1時間以上1時間半未満	2,180円/回	2,726円/回	2,726円/回	3,270円/回
緊急時訪問看護加算（Ⅰ）	1,200円/月	/		
緊急時訪問看護加算（Ⅱ）	1,148円/月			
予防訪問看護特別管理加算（Ⅰ）	1,000円/月			
予防訪問看護特別管理加算（Ⅱ）	500円/月			
長時間介護予防訪問看護加算	600円/回			
退院時共同指導加算	1,200円/回			
予防訪問看護初回加算（Ⅰ）	700円/月			
予防訪問看護初回加算（Ⅱ）	600円/月			
予防訪問看護サービス提供体制強化加算	1回につき12円			
理学療法士等による訪問看護(1日に2回を限度)	1回につき568円（※1回あたり20分）			
訪問回数超過等減算	理学療法士等による訪問看護1回につき16円（※1回あたり20分）			

*利用開始月から12ヶ月を超えた場合は1回につき30円（※1回あたり20分）の減算となります。

*保険給付外サービスの死後処置料は15,000円（税込）となっています。

自己負担 3 割での利用料（保険給付率は被保険者によって異なります。）

所要時間	自己負担額	早朝 (6:00~8:00)	夜間 (18:00~22:00)	深夜 (22:00~6:00)
20分未満	909円/回	1,137円/回	1,137円/回	1,365円/回
30分未満	1,353円/回	1,692円/回	1,692円/回	2,031円/回
30分以上1時間未満	2,382円/回	2,979円/回	2,979円/回	3,573円/回
1時間以上1時間半未満	3,270円/回	4,089円/回	4,089円/回	4,905円/回
緊急時訪問看護加算（Ⅰ）	1,800円/月	/		
緊急時訪問看護加算（Ⅱ）	1,722円/月			
予防訪問看護特別管理加算（Ⅰ）	1,500円/月			
予防訪問看護特別管理加算（Ⅱ）	750円/月			
長時間介護予防訪問看護加算	900円/回			

退院時共同指導加算	1,800円/回	
予防訪問看護初回加算（Ⅰ）	1,050円/月	
予防訪問看護初回加算（Ⅱ）	900円/月	
予防訪問看護サービス提供体制強化加算	1回につき18円	
理学療法士等による訪問看護(1日に2回を限度)	1回につき852円（※1回あたり20分）	
訪問回数超過等減算	理学療法士等による訪問看護1回につき24円（※1回あたり20分）	

*利用開始月から12ヶ月を超えた場合は1回につき45円（※1回あたり20分）の減算となります。

*保険給付外サービスの死後処置料は15,000円（税込）となっています。

7. 緊急時の対応方法

サービス提供中に容体の変化等があった場合、適切な処置をいたします。

また当事業所では24時間対応となっており、利用者の病状が急変した場合等は医師の指示のもとに必要な看護を行ないます。

※緊急時連絡先 086-522-4170（訪問看護室直通）

8. 事故発生時の体制

利用者に対する介護サービスの提供により事故が発生した場合には、事故記録簿へ記録し、速やかに市町村、利用者のご家族等に連絡を行なうとともに、必要な措置を講じます。

また、事故発生時の状況を確認の上、管理者・従業員まじえて対策を検討し、再発のないよう努めます。

9. 苦情等申立先

当事業所	担当者 管理者 渡邊（☎086-522-4170） ご利用時間 〈5. 営業時間参照〉	
公的機関	申 立 先	電話番号
	岡山県国民健康保険団体連合会 介護サービス苦情処理 (8:30~17:00)	086-223-8811
	倉敷市役所介護保険課 (8:30~17:15)	086-426-3343
	浅口市健康福祉部 高齢者支援課 (8:30~17:15)	0865-44-7113
ご意見箱	玉島病院正面玄関に設置	

*公的機関は土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29~1/3）は休業になります

10. 円滑かつ迅速に苦情処理を行なう為の処理体制・手順

苦情が発生した場合には、以下の手順にて迅速に対応いたします。

- (1) 苦情については、利用者及びその家族に対して迅速に事実確認を行なう
- (2) 苦情処理（発生）台帳への記載
- (3) 苦情処理方法を記載し、管理者決裁
- (4) 苦情処理について関係者との連携を行なう
- (5) 苦情処理の改善について利用者に確認を行なう
- (6) 苦情処理は1日以内に行なわれることを原則とする
- (7) 苦情処理についての成果等を台帳に記録し、その完結後5年間保存する

また、提供する訪問看護の質の評価を行ない、常にその改善を図り極力苦情が起こらないように予防に努めます。

11. 非常災害対策

①	非常災害時のキーパーソン	
②	災害避難場所	
③	家族の連絡先	

- ・災害の状況によりできる限りの安全確保をした上で、訪問を打ち切ることもあります。
- ・実際に地震等の災害が発生した時は、各自ですべきことや避難方法、連絡方法などをご家族で話し合っておいてください。
- ・災害のための緊急依頼は対応できません。

私は、本書面に基づいて訪問看護ステーションの職員_____から、重要事項の説明を受け同意しました。

また、サービス担当者会議において、主治医、介護支援専門員、地域包括支援センターの職員、事業者との連絡調整時に円滑にサービスを提供するため、緊急時・災害時において生命、身体の保護のため、
、
利用者の安否情報を行政に提供するため、利用者及び当該家族の個人情報を用いることについても同意します。

令和 年 月 日

利用者 住 所

氏 名 ⑩

(代筆者_____ 続柄_____)

ご家族 住 所

氏 名 ⑩

続 柄